入 札 公 告 （建設工事）

電子入札案件

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年11月18日

支出負担行為担当官
近畿運輸局長　　長﨑　敏志

1. 工事概要等

(1)　工　事　名　　なにわ自動車検査登録事務所打刻場改修工事
(2)　工 事 場 所　　大阪府大阪市住之江区南港東三丁目１－14
(3)　工 事 内 容　　別冊図面及び仕様書のとおり
(4)　工　　期　　令和9年3月20日まで
(5)　本工事においては、資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。
なお、電子調達システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

(1)　次に掲げる条件を満たす者であり、当該工事に係る一般競争入札参加資格確認を受けた者であること。

①　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

②　予決令71条の規定に該当しない者であること。

③　令和7・8年度国土交通省（近畿運輸局を希望した者に限る。）又は近畿運輸局一般競争参加資格「建築工事のB又はC等級」に認定されている者であること。

④　会社更生法に基づき、更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

⑤　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成9年5月30日付け官会第1242号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑦　「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾した者であること。

⑧　上記1. に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑨　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。

⑩　電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(2)　建設業法（昭和24年法律第100号）の建築工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者（以下「技術者」という。）を当該工事に配置できること。

(3)　以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

3. 入札手続等

(1)　入札説明書等配付の日時及び場所

令和8年11月18日（水）　～　令和8年11月30日（月）
9時から12時、13時から17時(土曜日・日曜日・祝日を除く)
ただし、最終日は12時までとする。
大阪市中央区大手前4丁目1番76号　大阪合同庁舎第4号館
近畿運輸局総務部会計課
電話番号　06-6949-6406
（また近畿運輸局ホームページ上からもダウンロードすることができる。）

(2)　申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

令和8年11月30日（月）　12時00分　まで。
上記3(1)に同じ。
電子調達システムにより提出すること。
ただし、電子調達システムにより難い場合は持参又は郵送（書留郵便に限る。期限内必着。）すること。

(3)　仕様説明の日時及び場所

実施しない。

(4)　入札書締切

① 電子調達システムによる入札締切
令和8年12月3日（木）　10時00分

② 紙による入札時刻及び提出場所
令和8年12月3日（木）　10時00分
近畿運輸局　11階　第三会議室
上記3(1)の住所に同じ。
郵送による入札は認めない。

(5)　開札の日時及び場所

令和8年12月3日（木）　10時05分
近畿運輸局　11階　第三会議室

4. その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　免除。
② 契約保証金　免除。

(3)　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)　落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予算決算及び会計令第85条に該当し、基準価格を下回った入札が行われた場合は、入札結果を保留し落札者を後日決定することとし、最低入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5)　調査の実施

(4)の基準に該当した場合に、当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあるかどうかについて、基準を下回った入札を行った者に対し事後に事情聴取、関係機関への照会等の調査を行う。対象となった者は事情聴取や、その調査にあたる以下の書類の提出に協力すること。
①提出書類一覧、②当該価格で入札した理由書、③入札金額の積算内訳書、④手持ち工事リスト、⑤契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等の関連（地理的条件）、⑥手持ち資材リスト、⑦資材購入先及び購入先との関係、⑧手持ち機械リスト、⑨配置予定技術者、⑩労務者の確保計画、⑪公共工事受注実績、⑫建設副産物の搬出地（取り壊しがある場合）、⑬最新の経営事項審査結果通知書の写し、⑭取引金融機関の取引証明書（可能であれば、取引残高証明についても提出お願いします。）、⑮会社概要（パンフレット等）
積算資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合には説明を求めることとし、提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない場合がある。調査結果はメール若しくは電話等により通知する。

(6)　落札者決定後、CORINS等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
　なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(7)　契約書作成の要否　要。